



資料 2

2024年 5 月27日

日本学術会議の自主的な改革について － 「社会のための科学」の強化に向けて－ (補足資料)

日本学術会議副会長 日比谷潤子

(参考) 提言「第6期科学技術基本計画に向けての提言」(2019年10月)等

<経緯>

- ・科学技術基本法の制定時(平成7年)において「科学技術(人文科学のみに係るものを除く。以下同じ。)」と規定
- ・声明「21世紀における人文・社会科学の役割とその重要性」(2001年4月)
 - 「科学技術」概念に関する法を含む制度上の限定的な見方・扱い方を刷新する必要 等
- ・勧告「総合的な科学・技術政策の確立による科学・技術研究の持続的振興に向けて」(2010年8月)
 - 法第1条の「人文科学のみに係るものを除く。」という規定を削除して人文・社会科学を施策の対象とすることを明らか…にすること。
- ・提言「学術の総合的発展をめざして—人文・社会科学からの提言—」(2017年6月)
 - …「人文科学のみに係るものを除く」との但し書きを削除して人文・社会科学も組み込むという方向性をより明確に示すことも検討に値する。
- ・提言「第6期科学技術基本計画に向けての提言」(2019年10月)
 - 日本学術会議は、繰り返し、科学技術基本法第1条の「人文科学のみに係るものを除く。」という規定を削除…指摘してきた。
 - …日本の研究力復興の最優先課題として、欧米並みの博士課程学生への経済的支援が必要である。

<審議会等>

- ・令和元年8月、CSTI制度課題ワーキンググループにおいて日本学術会議より説明(人文・社会科学を含む総合的な学術政策の確立に向けて—科学技術基本法に関する日本学術会議の立場)
 - 現在の科学技術基本法では、法が対象とする科学技術から人文科学のみに係るもの…は除外されております。これに対して日本学術会議は、かねてより、そこには大きな問題があることを指摘してまいりました。…これらの一連の勧告、提言の骨子は、現在の科学技術基本法における「人文科学のみに係るものを除く」の規定を削除し、それを通じた人文・社会科学を含めた総合的な学術政策の実現を求めるということになります。
- ・令和元年12月、CSTI基本計画専門調査会等において日本学術会議より説明(提言「第6期科学技術基本計画に向けての提言」)
 - 博士課程学生への経済的支援の拡充等が喫緊の課題であるということです。…博士課程の学生はジョブであるということを認識して一層の資金を支援するということをお願いしたいと思います。

(参考) 提言「第6期科学技術基本計画に向けての提言」(2019年10月)等

<審議会等(続き)>

- ・CSTI有識者懇談会(令和2年1月9日)議題「研究力強化・若手研究者支援総合パッケージ」
 - 環境に関しては、学術会議の方々にも来ていただいて、いろんな意見交換もしながらアカデミア側がやること、大学とかアカデミア側がやることと、それから、政府がやることを分けたということも踏まえてこの記載があるわけです。(橋本議員)
- ・第50回総合科学技術・イノベーション会議(令和2年7月16日)
 - このたび、研究力強化・若手研究者支援総合パッケージにおいて、日本学術会議からの提言を反映させていただき、大変感謝をしている。

<国会審議>

- ・(衆)科学技術・イノベーション推進特別委員会(令和2年6月1日)
 - 本法案作成に当たりましては、有識者会議を設けて作成したわけでございますけれども、これには日本学術会議からもオブザーバーで来ていただき、そしてまた、本年一月に出されました日本学術会議の幹事会の声明(※)といったものも踏まえて立法化してございます。(内閣府政策統括官(科学技術・イノベーション担当)) ※「科学技術基本法改正に関する日本学術会議幹事会声明」(令和2年1月)

<制度改正・事業等>

- ・CSTIにおいて「研究力強化・若手研究者支援総合パッケージ」策定(令和2年1月)
 - 自由な発想のもと行われる挑戦的な研究を、若手研究者を中心に最長10年間支援
(創発的研究支援事業、大学フェロシップ創設事業の創設等)
- ・「科学技術基本法等の一部を改正する法律」が成立・公布(令和2年6月)
 - 「科学技術(人文科学のみに係るものを除く。)」を「科学技術・イノベーション創出」とすること 等
- ・「第6期科学技術・イノベーション基本計画」(令和3年3月閣議決定)
 - …2020年1月に策定された「研究力強化・若手研究者支援総合パッケージ」に基づき、研究者の処遇向上等に向けた具体的な対策が緒に就いたところである。研究現場においては…今後、本パッケージに掲げた取組をはじめ、必要な対策を着実に実行に移していくことが急務…

<審議会等>

・健康・医療戦略推進本部 ゲノム医療協議会

- ・初回会合(令和元年10月)より、日本学術会議からゲノム科学分科会の菅野純夫委員長が構成員として参加
- ・初回会合において提言「ゲノム医療・精密医療の多層的・統合的な推進」を資料として提出、菅野構成員より説明
- 日本人やアジア人に特有のゲノムの研究を進めていくことは、アジアの方々や製薬会社にとっても有益だと考えている。また、日本はカルテのデータも含めた精密な医療情報があることが非常に魅力的である。アジア地域を視野に入れつつ日本人の前向きコホートやゲノム解析を進めるためには、現時点では基盤をしっかりと固めていくことが望ましいのではないか。

・厚生労働省 ゲノム医療推進法に基づく基本計画の検討に係るワーキンググループ

- ・第4回会合(令和6年4月)における関係団体提言において、日本医学会の提言の中で日本学術会議の提言等も参考にするよう記載あり。

(「…策定に際しては、本提言の他、日本医学会、日本医学会連合、日本学術会議等、アカデミアからのガイドライン、声明、提言等も参考にすることが望まれる。」)